

5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

(24) 教員の養成・採用・研修の改善

- 学校における教育活動の充実のためには、教職に対する強い情熱を持ち、指導力に優れ、人間性の豊かな教員の確保とともに、教職員のさらなる資質・能力の向上が必要です。
- 昭和 50 年代に数多く採用された教員が退職期を迎える中、優秀な教員を確保するための新たな方策を打ち出すとともに、授業におけるアクティブ・ラーニング¹ やユニバーサルデザイン² の取組の推進、英語教育・道徳教育・ICT³ 教育の充実など、学校を取り巻く多種多様な課題に対応していくための研修を充実していくことが必要です。
- 教員の採用においては、幅広い視野を持ち個性豊かでたくましい人材を教員として確保することとあわせて、一層多様化している子どもたちの興味・関心に対応するため、教科や指導法について、より高い専門性を持った人材を確保することも重要です。
- また、変化の激しい社会を生き抜いていける力を子どもたちに育成していくためには、教員自身が常に学び続ける意識を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていくことが必要です。
- 平成 27 年 7 月には、中央教育審議会教員養成部会により、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上（中間まとめ）」が取りまとめられ、教員研修の機会の確保や研修制度、研修体制等を見直す必要性が示されました。
- 教員が教職生活の全体を通じて資質・能力を向上させていくためには、養成・採用・研修の各段階において、大学と教育委員会が連携しつつ、教員のキャリアステージに応じた学びや成長を支えていくことが求められます。

施策体系

- ① 大学との連携による人材の養成
学校インターンシップの導入、「教員育成協議会」（仮称）の創設
- ② 優秀な教員の確保に向けた多様な選考の推進
特別選考の充実、PR 活動の強化
- ③ 「わかる授業」の実現に向けた研修の拡充
校内研修の充実に向けた教員の育成、アクティブ・ラーニングやユニバーサルデザインなどの研修の充実、
- ④ 教員の職能開発を支援する組織体制の強化
総合教育センターの機能強化に向けた検討、教育委員会事務局体制の強化

施策の展開

- ① 大学との連携による人材の養成
 - 国の検討状況を踏まえ、大学との連携による学校インターンシップの導入に向けた検討を進めるなど、教職課程の学生に対する学校現場の体験機会の充実を図ります。
 - ◎ 国の検討状況を踏まえ、大学と教育委員会を主たる構成員とする「教員育成協議会」（仮称）の創設を検討します。
 - ・ 教員に求められる能力を明確化する「教員育成指標」を策定します。
 - ・ 「教員育成指標」を踏まえた体系的な研修計画を策定します。
- ② 優秀な教員の確保に向けた多様な選考の推進
 - 教員としての適格性を有する多様な人材の確保に向けて、特別選考の充実を図ります。
 - 教員採用試験の受験者数の増加に向けたPR活動を強化します。
- ③ 「わかる授業」の実現に向けた研修の拡充
 - ミドルリーダーを育成するための研修を実施します。
 - アクティブ・ラーニングやユニバーサルデザインなどの研修を充実します。【再掲】
 - 「英語教育推進リーダー」の養成による英語指導に当たる教員研修を実施します。【再掲】
 - 高等学校における理科教員の指導力向上を目的とした「理科教員地区別研修」を実施します。【再掲】
 - ICTの活用方法や指導方法等についての研修を充実します。【再掲】
 - 特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を充実します。【再掲】
 - 日本語教育適応学級担当教員を対象とした研修を充実します。【再掲】
- ④ 教員の職能開発を支援する組織体制の強化
 - ◎ 研修の中核的な役割を担う総合教育センターの機能強化に向けた検討を行います。
 - ◎ 体系的な研修計画の推進に向け、教育委員会事務局体制の強化を図ります。

1 アクティブ・ラーニング：教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。
 2 ユニバーサルデザイン：人々の能力や年齢等、様々な違いを問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。
 3 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。学校では、パソコンやタブレット等を導入し、子どもたちの情報活用能力の育成を図っている。

5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援

○ 社会の在り方が大きく変化する中で、複雑化・多様化する教育課題に対応していくためには、学校、家庭、地域が責任を分かち合い、連携協力しながら、社会総がかりで地域の子どもの教育に取り組んでいく必要があります。また、少子高齢化が急速に進展する中で、学校には、新たに地域づくりの中核としての役割を果たしていくことが求められています。

学校が地域コミュニティの新たな中心となるとともに、地域の様々な人々が学校を支援するなど、時代の変化を踏まえた新たな学校と地域の関係を模索していく必要があります。

○ 現在、地域による学校支援の仕組みとしては、地域人材と連携し学校の教育活動を支援する学校支援地域本部¹や、保護者や地域住民の参画・協力を得ながら学校運営の改善を図るコミュニティ・スクール²などの制度がありますが、導入にあたっては、それぞれの地域の実情に合った方法を検討していくことが重要です。さらに、発達段階に応じた子どもの学びをより確かなものにしていくためには、地域の中で、設置者の壁を越えて、異なる学校種間・設置者間の連携を今以上に強めることも必要です。

○ 一方、教職員は、平成32年度から本格実施が見込まれる教育課程改革の実現に向け、これまで以上に授業づくりを始めとした教育活動の質の向上が求められています。

しかし、2013年に実施された国際調査³によれば、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は53.9時間と、諸外国中、最も長くなっています。

本県においても、多くの教員が、日夜、教材作成、校務、部活動などの教育活動に従事していますが、このような多忙な状況を改善し、教員が子どもとしっかりと向き合う時間を確保することは、教職員の健康の確保とともに本県の教育水準の維持・向上に関わる重要な課題です。県と市町村教育委員会が共通の問題認識を持ち、改善に向けた取組を強力に進めていく必要があります。

○ これからの時代に求められる学校、地域、家庭の役割について、改めて県民とともに考え、認識の共有を図っていく必要があります。

- ③ 学校を核にした地域づくり
地縁的組織やNPOとの連携の推進、学校の教育活動の情報発信の推進
- ④ 異なる学校種間・設置者間の連携
幼児教育と小学校教育との連携の推進、中高一貫教育の推進、教員間交流の推進、私立高等学校における高大連携への支援、公私間連携の推進
- ⑤ 教員の多忙化解消に向けた取組の推進
県と市町村教委による在校時間等の実態把握と情報共有、多忙化解消プラン(仮称)の策定、管理職の組織マネジメント力の向上、専門スタッフの配置、チーム学校の実現

施策の展開

- ① 地域による学校への支援体制づくり
 - 学校支援地域本部等へのコーディネーターを配置します。
 - 学校を支援する仕組みとしてのコミュニティ・スクール化に向けた研究の導入・促進を図ります。
- ② 地域人材の活用
 - 国の検討状況も踏まえ「部活動支援員(仮称)」の拡充に向けた検討を行います。
 - 学校支援などの地域活動に参加する人材の育成を図ります。
 - 地域未来塾による学習支援を実施します。【再掲】
 - 語学相談員・外国人生徒教育支援員を配置し、外国人児童生徒を支援します。【再掲】
 - 特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を要する児童生徒を支援します。【再掲】
 - 実務経験や専門的知識を有する社会人を積極的に活用している私立高等学校を支援します。
- ③ 学校を核とした地域づくり
 - 地縁的組織との協力関係の構築を図ります。
 - NPOと連携した地域課題解決型アクティブラーニング等の取組を推進します。
 - 学校の特色ある教育活動等の情報発信を推進します。

施策体系

- ① 地域による学校への支援体制づくりの推進
学校支援地域本部のコーディネーター配置、コミュニティ・スクール化の研究・促進
- ② 地域人材の活用
部活動支援員の配置に向けた検討、学校支援などに参加するボランティアの育成

1 学校支援地域本部：学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした、学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣する組織。
2 コミュニティ・スクール：地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、当該学校の所在する地域の住民や保護者等で構成される委員が学校の運営に関して協議する機関を置く学校。
3 国際調査：OECD国際教員指導環境調査(TALIS)。学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査で、2013年に実施された第2回調査では、日本を含む34か国・地域が参加。

施策の展開

- ④ 異なる学校種間・設置者間の連携
- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流活動・合同研修の実施や、接続期における教育課程・保育課程の編成に関する普及啓発を推進するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な連携を図ります。【再掲】
 - 人口減少地域における連携型中高一貫教育の新たな実施について検討するとともに、生徒の個性や創造性を伸ばす中等教育学校や併設型中高一貫教育校についての研究を進めます。【再掲】
 - 中学校から高等学校への接続を円滑に行うため、教員間の交流を推進するとともに、高等学校の魅力や中学生や中学校の教員に伝える機会を積極的に設けます。
 - 高大連携の取り組みを実施している私立高等学校を支援します。
 - 公私双方の教員が合同で参加できる教員研修の実施の検討や、公私間協議により、高等学校の欠員に関する具体的な改善策の検討を行います。
- ⑤ 教員の多忙化解消に向けた取組の推進
- ◎ 県と市町村教育委員会が連携し、小・中・県立学校教員の在校時間等の実態把握に努め、情報を共有する仕組みを設けます。
 - ◎ 有識者、県、市町村教委関係者等による「教員の多忙化解消プロジェクトチーム（仮称）」（PT）を設置し、多忙化の主な要因である部活動を始めとする業務の在り方、多忙化解消に向けた取組内容、厚生労働省の基準⁴等を踏まえた取組目標の設定について検討を行い、「教員の多忙化解消プラン（仮称）」を策定します。PTでは、学校ごとの姿勢を明らかにする取組（多忙化解消に向けた取組を学校経営案に位置付ける等）や、取組実践検証校により取組の効果を検証するなど、プランの実効性を担保する方法についても検討します。
 - 校長等管理職を対象に、労働関係法令等を踏まえた適切な労働時間管理に関する研修を行うなど、管理職の組織マネジメント力の向上を図ります。
 - 県・市町村教育委員会による会議、調査・報告、研修、研究指定校の不断の見直しを図ります。
 - ◎ 教員以外の専門スタッフの配置や、学校事務職員の業務の標準化を図るなど、教員が抱える業務の分散化を図りつつ、チーム学校の実現を目指します。
 - ◎ 国の教育改革や、教育諸施策の推進にあたっては、学校の実情に配慮した人的、経費的措置を行うよう、全国都道府県教育長協議会等を通じて国に働きかけていきます。

4 厚生労働省「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷に起因するものを除く。）の認定基準」：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月当たり概ね80時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できること。

5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

(26) 学校施設・設備の充実

- 学校施設は、児童生徒の安全確保を図るため、また、災害時には避難所としての役割を果たすため、東日本大震災等の際に多くの学校で被害のあった天井材、内・外装材、照明器具などのいわゆる非構造部材も含め、早期の耐震化の完了や防災機能の強化が求められています。
- また、公立学校の施設の老朽化が深刻になっており、安心して豊かな教育環境を整備するための老朽化対策を推進していくことが必要です。
- 一方で、「ものづくり愛知」を支える科学技術教育の一層の充実を図るため、観察・実験などを通して実物に触れて探求的な学習を進めていくことができる理科教育環境や、高等学校職業学科における産業教育施設・設備の充実が求められています。
- あわせて、情報化が急速に進む中で、情報及び情報手段を主体的に選択して活用する能力を育成するために、時代に対応したICT環境の整備を図っていくことや、インクルーシブ教育システムを構築していくために、特別な支援を要する子どものための環境整備の充実を図っていくことが重要です。
- また、児童生徒の減少が見込まれる地域においても、学校が地域コミュニティの核としての性格を有することも踏まえ、学校の規模や通学距離、通学時間などにも考慮しつつ、地域の実情に応じて、必要な施設・設備の充実を図る必要があります。

施策体系

- ① 学校施設の耐震化や防災機能の強化
非構造部材の耐震化の推進、緊急地震速報受信システムなどの整備の推進
- ② 老朽化対策を軸とした施設整備の推進
「県立学校施設の長寿命化計画」の策定、市町立学校の改修事業への支援
- ③ 「ものづくり」愛知を支える理科教育・産業教育環境の充実
理科教育設備や実習用設備の計画的な整備の推進
- ④ ICT機器などの教育環境の整備の推進
無線LANやタブレット端末等の整備の推進、県立高等学校へのプレゼンテーションルームの整備の推進
- ⑤ 特別な支援を要する子どものための教育環境の充実
新たな知的障害特別支援学校の設置の推進、スクールバスの整備の推進、インクルーシブ教育システムの構築に向けた環境整備の充実に関する検討
- ⑥ 生徒のニーズや人口減少地域に配慮した県立高等学校の配置
様々なタイプの高等学校の配置、地域の実情を踏まえた学校配置の検討

施策の展開

- ① 学校施設の耐震化や防災機能の強化
 - 公立学校施設における天井材など非構造部材の耐震化を進めるとともに、災害発生時の応急避難場所としての役割を果たすための防災機能の強化を図ります。
 - 県立高等学校への緊急地震速報受信システムの設置を検討するとともに、聾学校における緊急放送の視覚伝達装置の整備を図ります。
 - 私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校における非構造部材の耐震化とともに、耐震に伴う改築や危険建物の改築を支援します。
- ② 老朽化対策を軸とした施設整備の推進
 - 県立学校の老朽化対策を軸とする「県立学校施設の長寿命化計画」を策定するとともに、市町村による市町立学校の改修事業を支援します。
 - 私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校における老朽化に伴う改築を支援します。
- ③ 「ものづくり」愛知を支える理科教育・産業教育環境の充実
 - 実物に触れて探求的な学習を実施することができる理科教育設備の充実や、県立高等学校の職業学科における実習用設備の計画的な整備を図ります。
- ④ ICT機器などの教育環境の整備の推進
 - ◎ ICTを活用した授業の推進に向けて、国の動向も踏まえながら、無線LANやタブレット端末等の整備を進めるとともに、情報セキュリティの確保や情報化担当教員の負担軽減を図るためのクラウド化に向けた検討を進めます。【再掲】
 - ◎ 施設の改修等に合わせて、県立高等学校へプレゼンテーションルームを整備するなど、教育環境の充実を図ります。【再掲】
 - 教育用コンピュータを整備している私立中学校、高等学校を支援します。【再掲】
- ⑤ 特別な支援を要する子どものための教育環境の充実
 - 新たな知的障害特別支援学校の設置を推進します。【再掲】
 - 小・中学校や高等学校の余裕教室などを活用した分校、分教室の設置を検討します。【再掲】
 - スクールバスの整備を推進します。【再掲】
 - インクルーシブ教育システムの構築に向けた環境整備の充実に関する検討を行います。【再掲】
- ⑥ 生徒のニーズや人口減少地域に配慮した県立高等学校の配置
 - 生徒のニーズを踏まえた様々なタイプの高等学校の配置を進めます。【再掲】
 - 生徒が減少する地域の実情を踏まえた将来的な学校配置の検討を行います。【再掲】

5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

(27) 大学等高等教育の振興

- 近年、国公私全ての大学は、地域貢献や人材育成の役割を強く求められていることから、地域の大学が連携した取組を推進することにより、教育に関わる多様な課題に対応していくことが重要です。
- 例えば、グローバル社会で求められる論理的な思考力・判断力・表現力を育成していくためには、大学が高等学校と連携し、高校生が大学の先進的な教育を受けることができる機会を積極的に提供していくことが求められています。
- また、大学による地域貢献活動が展開していく中、小・中学校における放課後の学習活動や、中学校や高等学校の部活動などに対する大学生の支援が必要とされており、地域の大学との連携を強化し、教育活動の充実を図っていく必要があります。
- さらに、教員の資質・能力の向上のためには、教員養成学部を有する大学の役割が非常に大きいので、教職に関する実践力の基礎や新たな教育課題に対応できる力を持った教員の養成や、現職教員の教師力の向上への支援を呼びかけていく必要があります。
- 県立の大学においては、地域・世界に貢献できる人材を育成する教育の充実に重点的に取り組むこととし、教育現場との連携を強化して県全体の教育水準の向上に資するとともに、学生だけではなく、県民の学ぶ意欲にも十分にこたえていくことが重要です。

施策体系

① 地域との連携の推進

高校生への先進的な理数教育の機会の提供、地域のスポーツ活動や中学校、高等学校の部活動への支援、県内大学・私立高等学校・県教育委員会の連携による具体的な取組の検討、愛知県総合教育センターとの連携による共同研究・教員研修の推進

② 県立の大学の充実

愛知県立大学における高大連携の取組の推進、愛知県立大学及び愛知県立芸術大学における地域向け講座の開催

施策の展開

① 地域との連携の推進

- 大学との連携により、高等学校で学ぶことができない先進的な理数教育を受ける機会を高校生に提供します。【再掲】
- 大学との連携により、地域住民を対象としたスポーツ活動や、中学校や高等学校における部活動への支援を充実します。
- Webページ「あいちの学校連携ネット」の運用により、大学が行う高校生向けの講座情報や、市町村が募集する学生ボランティア活動の情報を提供します。
- 県内全ての4年制大学や私立高校関係者、県教育委員会により構成される「大学と県教育委員会との連携推進会議」を開催し、相互の連携による具体的な取組の推進について意見交換を行います。
- ◎ 大学と教育委員会を主たる構成員とする「教員育成協議会」（仮称）を創設し、教員に求められる能力を明確化する「教員育成指標」を策定します。【再掲】
- 「愛知県総合教育センター・大学連携協議会」において、多様な教育課題への対応に向けた共同研究や、教員研修における連携協力を推進します。
- 「外国人児童生徒教育講座」に大学教授を講師とした講義や研究協議を設け、専門的な知識を身に付ける機会を提供します。

② 県立の大学の充実

- ◎ 愛知県立大学における高校生対象講座や、高等学校への出張講義などの高大連携の取組の推進を図るとともに、県教育委員会との連携により、教育現場の今日的課題の解決や、教科指導力の強化など、教員養成と教員研修の両方に資する研修の充実を図ります。あわせて、高等学校と大学が協同して作り上げる新たな取組についての検討を進めます。
- 愛知県立大学において、最先端の学術研究を反映した専門性の高い講演会や講座を地域の方向けに実施します。
- 愛知県立芸術大学において、「愛知芸大芸術講座」の開催などを通じて、地域の芸術文化の発展に貢献します。

5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

(28) 私立学校の振興

- 本県の私立学校は、幼稚園では89%、高等学校では32%、専修学校では94%の園児・生徒が在籍するなど、公立学校とともに公教育において重要な役割を果たしています。
- そこで、教育条件の維持向上及び私学経営の健全化を図ることを目的として、私立学校に対して学校教育に必要な経費の一部を助成するとともに、父母の学費負担の軽減を図ります。
- 県全体で取り組むべき教育課題の解決に向けて、公立学校と私立学校が連携・協力を図っていきます。
- 私立学校では建学の精神に基づいた特色ある教育を展開しており、質の高い幼児教育を行う幼稚園、産業人材を育成する専修学校専門課程、外国人児童生徒の学びの場となる外国人学校を含む各種学校など、県民が多様な教育を受ける機会を確保し、個々の幼児・児童・生徒がそれぞれの能力・適性にふさわしい教育を受けることが可能となるよう環境を整えていきます。

施策体系

- ① 私立学校に対する助成
教育条件の維持向上と私学経営の健全化
- ② 私立学校に通う生徒の父母負担の軽減
授業料等の負担軽減
- ③ 公私の連携
公私間の協議の推進、教育委員会が主催する研修等への参加の検討
- ④ 多様な教育を受ける機会の確保
幼児教育の充実、専修学校への支援、外国人学校への支援

施策の展開

- ① 私立学校に対する助成
 - 父母負担の軽減、教育条件の維持向上及び私学経営の健全化を図るため、幼稚園、小・中・高等学校、専修・各種学校など学校種別を問わず、学校教育を行うのに必要な経常的経費の一部を助成します。
 - 各種補助事業の実施状況について検査を実施し、各種補助金の適正かつ効率的運用を期するとともに、私立学校における経営の健全化並びに経理の適正化を図っていきます。
- ② 私立学校に通う生徒の父母負担の軽減
 - 私立学校に通う生徒の父母の授業料等の負担軽減を図り、修学を一層容易にします。
- ③ 公私の連携
 - 愛知県公立高等学校設置者会議をはじめとした様々な機会を通して、公私間の協議や情報交換を行っていきます。
 - ◎ 幼児教育や特別支援教育など、公立学校と私立学校に共通する教育課題について、教育委員会が開催する会議への、私立学校関係者の参加を検討していきます。
 - ◎ 教育委員会が実施する研修・講習等について、私立学校教職員の参加を検討していきます。
- ④ 多様な教育を受ける機会の確保
 - 私立幼稚園が地域における幼児期の教育に中心的役割を果たす活動を支援するなど、幼児教育の充実に努めます。【再掲】
 - 実践的な職業教育及び専門的な技術教育を行う専修学校における幅広い分野でのスペシャリスト育成や成長分野での中核的な人材育成に対する支援を行います。
 - 外国人の子どもへの教育機会を確保し、教育環境の充実を図るため、外国人学校の支援を行います。